

第1回 中能登町上下水道料金等審議会 会議録

日 時：令和元年11月12日(火) 午後3時から午後5時20分まで

会 場：中能登町役場 鳥屋庁舎 2階 大会議室

出席者：委員12名（欠席 3名）

町長、事務局（上下水道課長、上下水道課長補佐、上下水道担当者 計6名）

進 行：上下水道課長

1. 開 会（省略）
2. 委嘱状交付（省略）
3. 町長あいさつ（省略）
4. 委員の紹介及び事務局職員紹介（省略）
5. 定足数の報告（委員総数15名中12名の出席により会議成立）
6. 会長、副会長の選出（会長：北原良彦 委員、副会長：角 久子 委員 選出）
6. 会長あいさつ（省略）
7. 諮 問（別紙諮問書参照）
8. 議 事
 - ・中能登町の上下水道事業の現状と今後の見通しについて（別紙資料1）

○中能登町の水道事業の現状と今後の見通し

事務局から説明後、質疑応答がされた。

委 員) 資料P11 平成28年収益的収入に対して支出に差があるのはなぜか。

事務局) これは赤字会計になったということであり、費用が多くかかってしまったということである。経営的には減価償却という現金が伴わない費用が多くかかっており、減価償却だけでも前年比700万円程度増となっている。今後も、減価償却という現金が伴わない部分で費用がかさむので赤字会計となる。

委 員) 資料P10で平成28年に給水人口が18,254人に下がっているのに、急に支出が上がったのは、何か他に理由はあるのか。

事務局) 経営的には同じ事をしていても、今まで積んできた資産の償却があるためであり、今後も同様の傾向が続く。

委 員) 県水は増量できるのか、また、しないのか。

事務局) 県水は単価税抜き99円/m³で、中能登町の地下水に比べ高価である。中能登町の水量の約1割を県水で賄っているわけだが、当町は地下水が良質で豊富なので増やすつもりはない。現在、県水の責任水量は750m³/日であり、年間3,300万円購入している。一方で、寒波などの非常時の際には、県水があつて助けてもらったので、地下水のみでの運用は考えづらく、停止も難しい。

委 員) 資料P15で、国庫補助採択の見込みはあるのか。

事務局) 令和4、5、6年度は事業費1億2千万円程度だが、令和6年度以降は事業費の平準化ということも踏まえて、年間3億円程度の事業を推進していきたいと考えている。国庫補助採択の見込みは今後、国との要望活動により影響はあるが、現状ではそういう形で整備していきたい。

委員) 耐震化というのはどれくらいの震度まで耐えられるのか。

事務局) 震度7程度を想定している。

委員) 資料P15の負担金と自己負担額は何か。

事務局) 負担金は消火栓工事にかかるお金で、一般会計から支払われる額を見込んでいる。自己負担額は内部留保資金として積み立てた資金から取り崩した財源である。

委員) 積立金はどのくらいあるのか。

事務局) 資料P13の内部留保資金で、平成30年で826,307千円、令和元年で、822,883千円となっている。

委員) 積立金はどのようにして発生するのか。

事務局) 減価償却費分を積んだ額になる。先程も説明したとおり、本来であれば内部留保資金並みに現金を持っていないが、赤字会計では赤字補填に資金が使われるため、現金残高と内部留保資金には差がでてしまう。現金残高が内部留保資金と同じであれば経営的には健全ということになる。

委員) 資産から負債を引いたものが純資産であり、純資産が積立金ということではないのか。現金が100億円あっても支払いが100億円あれば残りは0になる。売り上げの収入ベースが2億8千万円。資料P11では収益的収入が増えているように見える。収入元は水道料金とっているのに、なぜこの差がでてくるのかわからない。平成25年の収益的収入は2億8,418万円で、料金収入ベースの2億8千万円に比べ700万円違うだけで差が小さい。令和元年の数値を見ると、料金収入ベースで2億6,626万円が(収益的収入)4億2,000万円と1億5,000万円違ってくる。人が減って、売り上げが減るなかで収益的収入が増えてくるというのはどういうことか。コストを常に投資していかないといけない。今までの配水管だとそれだけの費用があるので、収益的支出は間違いなく増えてくる。料金収入は減っているのに収益的収入が上がってくるということは当然営業外収入における雑収入(一般会計からの繰り入れ、補助金など)があるからこういう形になるのか。値上げの話をもってきた時に、全体の収支が分からない。減価償却を積立金というが、収支を出すときには当然、たとえば自動車300万円買ったときに借り入れになっているだけ。そしてそれを減価償却と言っているだけ。キャッシュフロー的には受入は増えていく。「町の補助金があって、その補助金に限度がある」「あるいは助成金がある」そういうものの見込みがあるかを書いていないと収支の把握はできない。100年先ではなく、5年先、10年先に更新していく費用がいくらかかるのか知りたい。その中において収入上に赤字になっている。それは分かりにくいけど、そうしてくれないと。収支上において足りない分は一般会計から持ってくるのか。

事務局) 一般会計からは入っていない。

委員) では、どうなっているのか。借入金額が増加になっているのか。資金的には苦し

くなるのに。

事務局) 資料 P10 の料金収入、例えば平成 30 年度において、2 億 7,000 万、P11 の収益的収入の 4 億 2,100 万円、この差は平成 26 年度に法改正があり、長期前入金戻入というものが入っているため。

委員) 長期前入金戻入にはどういうものがあるのか。

事務局) 複雑なため、次回に表で示したいと思う。

委員) 計算表を見ていると、経常で赤字を出しておいて、営業外収益で収益(雑収入)を入れて、最終的には黒字に近い数字になっている。長前金の処理がわからない。本来ものを買ったら建物の資産があって減価償却するから、全部の中から減価償却が減るのは分かるが、長前金にしているということは、いわゆる、私の場合なら 1 年分を払っておけば前受けとなる。それなら先払いすることで分かるが・・・。

会長) 建設協力金を先払いして 10 ヶ年で受けるみたいな、そういう意味だと思う。これは非常に難しいので、次回、事務局からわかりやすい資料で説明を。

事務局) 要は国からの補助金を平準化して減価償却見合い分で 10 年なら 10 年の減価償却見合い分を毎年収益化するというような処理である。

委員) それは補助金の様なものか。

事務局) 補助金、負担金である。

委員) 営業外収益で計上すると、それは毎年ではなく 10 年分を 1 年に 1 回くれるのか。

事務局) 例えば 1 億円の補助金がきて、それは資本の方で支出してしまう。

委員) 資本はいいが、本来、損益の中において赤字をうめるためには 1 回雑収入にあげるべき。それを前受金という形にする。それを 5 年で取り崩していく。もし国から 5 億円来るとするとそれぞれは 5 年に 1 回しか来ないので、5 分の 1 にして、その 5 分の 1 を前受金として受けて、1 億円ずつ雑収入に上げるということではないのか。

事務局) 5 年なら 5 年で分割して 1 億ずつ。それが法改正で平成 26 年度からそういう処理になった。長前金は補助金を減価償却見合い分で、その年度に割ったものを収益的収入に計上している。

委員) 前受金とはどこからくるのか。

事務局) 前受金は、本来、工事するときに補助金をいただいており、今年度 1 億円の補助金来るとして、それは資本的支出の方でも支出するが、収益的収入の方でその減価償却期間で等分(10 年なら 10 等分)で割って、補助金 1 億に対し 1,000 万円ずつ、今年度、来年度・・・という積み方をする、というようなものを長期前受戻入として処理している。

会長) なかなか説明だけではわからないので、次回絵を用いて再度説明願いたいと思う。

委員) 民間ならば、10 億円かかり国から 10 億円貰うと減価償却費は 0 になる。そんなことなら減価償却をかけなくてもよいのでは。10 億円もらっても 10 億円が建物になり、配水管にかわっていく。資産としては 10 億円の補助金が入ってもいわゆる建物などにかわって、その建物を評価したものが雑収入で受け入れて消すので 0 になる。

会 長) そういうことだと思う。企業会計と一般会計はここでは違うので。他の皆さんは全く理解できないので次回絵を用いて分かるように説明してもらおう。

事務局) また次回に説明させて頂く。

委 員) 平成 30 年から令和元年に赤字が大きく増加しているということだが、なぜこんなに差がでてくるのか。平成 27 年に黒字 500 万円だったものが、徐々に悪化し、令和元年に一気に（赤字幅が大きくなり）マイナス 3,000 万円になる意味が分からない。結局、想定する補助金は計上していないからこれだけ赤字なのか。補助金がないという前提で計算しているということか。それとも、値上げするために赤字幅を大きくしている、という資料なのか。そんなに大きく変わってないにも関わらず、平成 30 年と令和元年とでこれだけ変わるということなのか。給水人口及び売上（料金収入）は平成 30 年と令和元年ではそんなに変わっていないはず。2 億 7,000 万円から 2 億 6,600 万円で、400 万円しか変わっていないのに借金が一気に増えているのはなぜか。

会 長) この収益の内訳と将来のトレンド見込みをどんな式で見込んだのかを次回、分かるように説明してもらおうことが良いと思う。

事務局) 費用は減少しているが、減価償却費が年々増えてきていることが第一の原因である。

委 員) いや、逆で費用は減ってくるのではないか。

事務局) 内訳をお出しして次回、説明させていただく。

委 員) 資料 P8 の（2）施設耐震化事業の施設が、このようになっているのを初めて知った。この前断水した時（寒波による大規模漏水事故）は道の駅だけ使用可能だった。耐震化施設（久江小学校）と断水時の緊急給水拠点施設は別なのか。

事務局) 水道管の耐震化については中学校の統合があったときに、重要給水拠点の耐震化事業として路線を選定している。旧久江小学校も、久江の浄水場から管の整備をしているので、既に拠点の位置づけとなっている。

委 員) 資料 P11 で、営業外収益にはどんなものがあるか。

会 長) 次回説明用の資料を用意してもらおうが良いと思う。

委 員) 資料 P13 の内部留保資金と現金残高の差はなぜあるのか。上水道だけ見ると、一般会計からの繰り入れがあるのかと思ったが、下水道は一般会計を繰り入れしているのか。

事務局) 上水道は一般会計からの繰り入れはない。下水道は繰り入れが多くある。ただ、資本的支出の方で、管の入れ替え時に消火栓の改良工事があれば、その改良分は一般会計の負担金として入っている。水道施設以外の消火栓の会計は、一般会計から繰り入れをしていいということになっている。

委 員) 内部留保資金や減価償却費は国の指針に従っているのか。積算根拠に従って、機械的に算出しているのか。

事務局) そのとおりである。整備したものに対しその償却資産で減価償却を算出している。

委 員) 新設されたら減価償却は高くなるのか。

事務局) 高くなる。これまで合併後に統廃合事業や耐震化事業を進めており、その償却分が今後増えていき、収支差額もだんだん出てくる。収益的収支の赤字が 1,000 万

円から 3,000 万円となったのは、減価償却が増えた事によるところが非常に大きい。これについては後ほど説明したいと思う。

委員) 内部留保資金は収入のようで収入ではないような錯覚に陥るが、内部留保資金が増えるということはいいことなのか。

委員) いいことだと思う。

委員) 例えば、自分の家の耐震化はお金がないからできない。あと何年住むかもわからない。直した方がいいのは分かっているが、壊れた時に小さい家を建て替えた方がいいのではと考える。だから、水道管も耐震化せずに破れた時に直せばいいのではいかという考え方もあるのでは。

委員) 家もつぶれてから建て替えるのでは多額の費用がかかる。

委員) 水道管が破れて水が出なくなってしまうと生活ができない。

委員) 企業会計でいえば、赤字になっている時に売上げを上げるか、生産の原価を下げるかという考えになる。いま売上げを上げる方に話がきているが、固定料、人件費、それから設備費、月々の売上げの伸び具合、これらはどうなっているか。例えば決算書における営業収益が 2 億 6,700 万円 (平成 29 年) に関して、対する営業費用、県水受水費は分かるが、特にわからないのが減価償却費 2 億 7,400 万円。これはとても大きい数字で、この中身はやはり国の補助がどうなって、償却して、どうなっていくか。次の機会でもいいので説明いただきたい。それと総係費は何か。

事務局) 総係費は人件費に相当するもので、営業費用のうち、原水及び浄水費、それと、配水及び給水費、これらについては、電気代などの費用がこれだけ年間かかったということになる。

委員) 送水機や浄水機は使う量が減ってきているから、電気代も毎年下がってこないといけないのでは。

事務局) 次回に、平成 29 年度だけでなく平成 30 年度でも、比較表を作り説明させていただく。

委員) 総係費もしっかり説明していただかないと、水道料金をあげる理由が明確にならない。

事務局) 3～5 年分の収益の資料を準備させていただきたいと思う。

委員) 水が大事なのは分かった。人口減少と共に水道料金についてもどうにかしていかなければいけないと思う。疑問点の一つ、資料 P17 の合併になる前が鳥屋町で基本料金 1,300 円、鹿島 1,500 円、鹿西 1,600 円。鳥屋が一番安かったが、もう少し高くてもよかったのではと思う。現在は 1,250 円で、なぜ合併前より安いのか。

事務局) もとは 1,300 円であったが、1,250 円に下げたのは県水の単価が下がったことにより、県内全域で、県水を受水しているところは、その分の費用は使用者の単価を下げるよう県からの依頼があったからである。基本料金を全家庭で割り振ったところ、50 円の値下げになり平成 22 年度に改定となった。

委員) 資料 P18 に県内市町別水道料金一覧表があるが、全地域、基本料金は一律同じなのか。

事務局) 全く異なる。あくまでもここに表記をしているのは 1 ヶ月に水道を 20m³ 使用し

たときの水道料金で、この資料だけでは一概には分からない。

委員) 融雪装置の水道料は町にかかってくるのか。

事務局) 融雪の水の水源は地下水や川の水であり、使用する際に動力が必要となってくる。水道を使っている訳ではないので水道料金はかからないが、動力費は町で負担をしている。

委員) お金のこととは関係ないが、以前鹿島の方で水が白く濁ることがあった。今はそのような弊害はないのか。

事務局) 中能登町の水道水が白く残るのは、スケールという成分が多く含まれているからである。このスケールは地下水に多く含まれる Ca や Mg 成分であり、例えば県水が 30 であるところが、中能登町の地下水では 80、在江の方では 100 である。白く残るのは、水を沸騰させた時で、常温の水の時は白く残らない。水質的には、水道法に定められた水質基準を十分に満たしており、町としては、美味しくてまろやかないい水ということで考えている。沸騰させることによって、エコキュートの故障などの問い合わせが多くあり、町の方でも、調査を行い対応はとらせてもらったが、この件については各メーカーが責任を持って対応するというところで回答を得ている。

委員) 資料 P11 の水道事業経営状況の推移とあるが、平成 28 年以降ずっとマイナスになっている。これは単年度のマイナス額か。

事務局) これは単年度のマイナス額である。

委員) それでは、合計すると令和 6 年にはものすごい大きなマイナス額になるが。

事務局) そうなる。

委員) 初めて中能登町の水道のことを見て、これだけたくさんの赤字があり、水道管の老朽化というのもすごく心配で、どれだけの管が更新されているのか気になっていた。耐震化率 40% ということでこれからますます更新していかないといけない。いつ災害が起こるかも分からないので、水道工事の大事さを知った今、これだけ赤字になっているなら、水道料金値上げはやむを得ないと思う。

委員) 未収入益について、水道料金が増えると未収入益はどれくらいあるのか。ここに出ているのは、回収した収入で、本来、(払うべきだが) 払わない人もたくさんいるということ。それを払わせたらどれくらいになるのか。これが未収入金に現れているのかどうかを知りたい。決算書の未収入金が 62,759,000 円 (平成 29 年) から 38,067,000 円 (平成 30 年) となっており、平成 30 年はとても改善されていると思う。

事務局) この決算は 3 月 31 日に締めるが、年度によって一般会計から負担金を頂くとか、色々な業務でその日 (31 日) に払われないものはすべて未収扱いとなる。平成 29 年度で、6,200 万円、平成 30 年度で 3,000 万円というのはたまたまそうだったということだと考えられる。

委員) 水道料金としての未払金はいくらあるか。

事務局) 滞納額は 2,200 万円くらいである。

委員) それは単年度か？

事務局) 単年度ではなく累積の額である。

- 委員) 直近3年間でどれくらいあるのか。平均 2,500 円/件とっている中で、金額が大きいので。
- 事務局) 平成 30 年度の未納額、いわゆる滞納額は 3,497,000 円となっている。平成 29 年度は 3,495,000 円、平成 28 年度は 2,250,000 円という状態である。
- 委員) 把握されている中で一番未納が大きい人は 100 万円を超えているのか。
- 事務局) 超えている。
- 委員) 超えている人の回収状況はどういう形でやっているのか。
- 事務局) 毎月、料金収納させていただいているが、2ヶ月未納となった時点で未納者に対し、督促、催告を出し、それでも応じない場合には給水停止予告を出して、給水停止まで行っている。
- 委員) 給水停止は何件あるのか。
- 事務局) 現在 15 件であるが、完全に止めるといっても蛇口から少しだけ水が流れる状態にしている。
- 委員) 先程、県水の話があったが、鹿西地区はほとんど県水がきているとのことで、比較的県水の影響は大きいのかと思う。以前に、県水の料金の推移を見たことがあり、その時、料金はあまり上がっておらず、ずっと下がってきているような資料を見た。先程、事務局は県水を高いと言っていたが、見通し的にはどのようなことになっているのか教えてほしい。
- 事務局) 県水そのものは2系統化事業で今とは別の耐震の構造のものが整備されており、鹿島、久江あたりで今も工事中である。県水の単価は税抜き 99 円/m³ で、県水そのものは料金が平成 22 年度に改定され下がっているが、町の地下水と比べると高い。県水を止める意向もあったが、県水の協定水量というものはこの 10 年決まったものがあるため、県の方にもこれを凍結していただいております、責任水量というかたちで少し軽減してもらって運用している。町とすれば、これだけの地下水を確保できている中で県水に 3,000 万円程の支払いをしている状況を見ると、数字的には大きいと思う。ただ県水は止めたくても止められないのが現状である。
- 委員) 県水の料金が下がってくるという見通しは。
- 事務局) そこまでは把握していない。県のほうも経営的には厳しく、耐震化もやっているもので、これで、県水の料金が上がるとなると、私たちも考えていけないといけない。その辺は県に確認をとってみたいと分からないが、そういう状況である。
- 委員) 水道料金もだが、工事代金も負担が大きいのではないかと思う。工事するときに入札形式でやっているのか。(他の民間工事では) 100 円の定価のものを、100 円と言って誇示される事が多いと思うが、本当は 50 円のできるのに、それに金額を上乗せしてとても高くなって公共事業は儲かる、というのを許してしていると工事費は膨らんでしまう。適正価格かどうかをしっかりと確認しているのか。先日電気工事をしてもらおうと思い、部品代が定価で売られていて、工事代が足されて、倍ほどになっていたという事例があった。そんなところも見直してほしい。負担金額が大きいので工事の負担を少なくしていかないといけない。談合の話もよく聞くので気を付けないといけない。しっかりと監視が必要かと思う。
- 事務局) 工事発注について、公共工事というものは水道工事、下水道工事も同じであるが、

国が定めた歩掛とそれに付随する、ものを買うときに発生する単価が公表されていて、それを使って適正な設計価格をはじき入札をしている。入札も指名競争入札、それと一般競争入札の二本立てで入札を行っている。

委員) 皆さんの質問を聞いているうちに中能登町の水道の勉強になった。今日の説明の中で一番印象に残っているものは中能登町の水道料金は石川県の中、特に能登の中では一番安いということ。水源は中能登町の北部に集中している。台風の災害で浄水場が水没して当分水の供給ができないという他事業体のニュースを見た。この中能登町の水源というのは例えばハザードマップに重なっているのか、それらを想定した何らかの対策はなされているのか。

事務局) 今年も全国的に大雨や災害が起こっており、その後台風 19 号で鉄塔が倒れ、電気の供給もなかったという、今までにない災害も起こっている。水道は動力を必要とするものであるが、北電から直結した電力をもらっている。これが停止すると、その代用の発電機等は水道施設に限っては 1 か所のみ設置している。こういうことも踏まえると、災害対応として耐震化も必要だが、浸水対策も考える必要がある。降雨確率 100 年に 1 度の洪水ハザードマップによれば、浸水エリアには入っていない。ただし、土砂災害ハザードマップには一部かかっているところもある。この辺も踏まえきちんと整理していきたいと思う。

委員) 中能登町の水源は七尾市もくみ上げているのか。地下でも繋がっていないのか。全く別なのか。

事務局) 七尾市の施設は良く把握できていないが、徳田の方に井戸があるとは聞いている。深度は違うと思うが、在江、春木の井戸と水脈的にはほぼ同じである。スケールも濃度は違うが、似たような水質である。鳥屋、在江地区は水が豊富であり、上の方(旧鹿島)、バイパス沿いに上がってくると水はほとんど望めないと思う。農業用の深井戸は量的にも少ないうえ、くみ上げると道路が赤くなる。鉄分が多いということであり、水道水としては使えない。在江、春木は 40 年間水をくみ上げているが、限界が見えないくらいに水は豊富である。

会長) 時間が大分、超過したことから、下水道事業の方の説明は次回とする。今回は宿題も出たことから、事務局は資料を用意して説明してほしい。収支項目等の中身を吟味したうえで議論をしたい。

事務局) 12 月の定例会議の後に次回開催をお願いしたく、次回開催は 12 月 24 日(火) 13 時 30 分とする。

委員) 審議会が料金の数値等も提案していくことになるのか。

事務局) 事務局がシミュレーション的なものを提示し、それを審議して頂くという形をとり、進めさせていただきたいと思う。

以上。

9. その他(省略)

10. 閉会(省略)